

令和5年(2023年) 夏号

吉川・松伏のために!! 県東南部の連携強化

埼玉県議会議員

松澤 正

県政報告

〒342-0042 吉川市中野29サンパレス5-202
TEL:048-945-0992/FAX:048-918-3026
MAIL:info@matsuzawa-tadashi.com

発行:埼玉県議会自由民主党議員団

皆さまの負託に応えるため 全力で働きます!

先の統一地方選挙を通じて、私たちは県民の皆さまから様々な『声』を頂いてまいりました。この『声』をしっかりと受け止め、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念に基づき、誰もが安心して豊かに暮らせる郷土・埼玉を築いていかなければと決意を新たにしています。

私が所属する県議会自民党議員団は総勢58名でスタートすることとなりました。県議会の過半数を占める最大会派として、その責任を重く感じているところです。また、私は今期、自民党議員団副団長、及び公社事業対策特別委員長に就任し、常任委員会は総務県民生活委員会に所属することになりました。県議団の仲間と力を合わせ、県政の課題に全力で取り組んでまいります。

今後とも皆さまのより一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



役職	埼玉県議会自由民主党議員団副団長
所属委員会	公社事業対策特別委員会(委員長) 総務県民生活委員会

県議会5月臨時会・6月定例会報告

大型補正予算約183億8千万円を議決

選挙後初となる県議会は5月23・24日に「5月臨時会」が開催され、令和5年度第1号補正予算183億8,387万9千円の計上等を議決しました。また、6月19日からは「6月定例会」が開催され、「埼玉県税条例の一部を改正する条例」などを議決し7月7日に閉会しました。

5月臨時会で議決した第1号補正予算は、国の「物価高克服に向けた追加策」に対応した、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により厳しい状況に置かれている県民及び事業者への支援策です。その概要は右記の通りとなります。

①物価高騰の影響を受ける生活者に対する緊急支援

46億7,877万8千円

②物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援

115億4,191万1千円

③物価高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を促す支援

21億6,319万円

農業者等の免税軽油の利用環境改善へ

6月定例会で議決した「埼玉県税条例の一部を改正する条例」は、主に自動車税(環境性能割)と軽油引取税の改正です。

自動車税の改正は、原油価格の高騰を受け、県への報告頻度を年1回に簡素化し、より免税軽油が利用しやすい環境とすることで、農業者等の税負担の軽減を図るものです。(詳細は下表を参照)

埼玉県税条例の一部を改正する条例

条例の概要

概要

<自動車税(環境性能割)>

地方税法の一部改正に伴い、環境性能が高い自動車の普及促進を図るため、税率の基となる燃費基準の達成度合いを段階的に引き上げる。

<軽油引取税>

トラクターや掘削機など公道を走らない車両の軽油は、免税を受けることが可能。この免税軽油の使用者のうち農業者等について、軽油購入数量等の報告頻度を緩和する。

○緩和の内容(購入数量が年間3キロリットル以下の場合)

現行		改正案
区分	報告頻度	
免税1年目	毎月	1年に一度
2年目以降	1年に一度	



シェイクアウト埼玉

県内一斉防災訓練

日時 令和5年9月1日(金)11時58分
関東大震災(大正12年9月1日11時58分発生)から100年
防災訓練の8/30-9/5の間でも実施可能

参加者募集!

場所 あなたがいるその場所で

3つの安全行動を
その場で行うだけ!

- 1 低く
まず低く
- 2 頭を守り
COVER
- 3 動かない
HOLD ON

シェイクアウト訓練とは?

シェイクアウト訓練のあとは プラスワン

- ※災害用伝言ダイヤル(171)の体験利用
- ※避難場所の確認
- ※マイタイムラインの作成
- ※避難経路の確認
- ※備蓄品の確認 など

埼玉県議会 詳細は埼玉県議会ホームページをご覧ください
https://www.pref.saitama.lg.jp/100/10101/shake-out/saitama.html

QRコードを読み込み、参加登録ページからお申し込みください。

皆さまのご参加をお願いします。

※立石泰広県議会議員が発案。県内初の試みである防災訓練です

被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

台風第2号豪雨災害

復興に全力を挙げて取り組みます

本州付近に停滞した前線と台風第2号の影響により、6月2日夜から3日にかけて県南東部の低平地を中心に、越谷雨量観測所で322mmの累計雨量を記録する豪雨が続き、床上浸水790件(松伏町51件、吉川市20件)、床下浸水3,203件(松伏町132件、吉川市76件)という大きな被害をもたらしました。

私は3日朝から被災状況の確認に走るとともに、県・市・町との情報共有を進めました。県も3日午前には災害対策本部を設置し、松伏町と越谷市、草加市について災害救助法の適用を決定しました。また、自民党議員団としても5日に、大野元裕知事に地域の復旧に向けた要望を行いました。

中野政務官、土屋代議士、立石議長、大野知事が被災状況を視察

6月9日、松伏町の被災状況を中野英幸内閣府政務官はじめ土屋品子衆議院議員、立石泰広県議会議員、大野元裕知事らが視察されました。

松伏町の鈴木勝町長から詳しい状況説明、大野知事から県内についての説明がされた後、中野政務官にそれぞれの要望をお伝えしました。私からも「内水対応も国と県でしっかりと対応して欲しい」とお伝えしました。



▲視察後に報道陣から取材を受けている様子。左から鈴木勝町長、大野元裕知事、中野英幸内閣府政務官、立石泰広県議会議員。



内閣府に増田議長、鈴木町長、土屋議員と災害指定から外されないよう要望



▲左から増田等議長、鈴木勝町長、真一内閣府政策統括官、土屋品子衆議院議員と私。

6月14日、土屋品子衆議院議員の紹介で鈴木勝町長、増田等議長とともに内閣府防災担当者に、松伏町が災害指定から外されないよう要望を行いました。

要望書を受け取った内閣府政策統括官からは、「①埼玉県が直ぐに指定したので、国も重く受け止めている。②中野政務官からも視察結果を申し渡されており、指定が外れる事はない」さらに「今後、河川の浚渫なども検討して行く」との言葉をいただきました。

斉藤国交大臣、石井前国交大臣、土屋議員、三ツ林議員が視察

斉藤鉄夫国土交通大臣、石井啓一前国土交通大臣が6月25日、東埼玉道路八潮スマートICと三郷流山新橋を視察されました。

地元からは八潮市・三郷市・越谷市・草加市・吉川市・松伏町・春日部市の各首長が出席し『自動運転専用道路整備と新たな交通システムの推進、並びに中川綾瀬川流域における治水対策の強化』について改めて要望をしました。



▲斉藤国交大臣の視察には土屋品子衆議院議員、三ツ林ひろみ衆議院議員、西田参議院議員も参加されました。県南東部のより一層の発展が臨まれるところです。

事務所を移転しました

2023年7月より新事務所に移転しました。移転に伴い、電話番号等が変更になりました。

住所

〒342-0042 吉川市中野29
サンパレス5-202

TEL 048-945-0992

FAX 048-918-3026



松澤正

